

運輸安全マネジメント 取組期間 <平成 24 年 03 月 21 日～平成 25 年 03 月 20 日>

■ 輸送の安全に関する基本的な方針

私たち、ひばり観光バスの社員 1 人 1 人は、お客様に安全で快適な輸送サービスをお届けする為、輸送の安全性の確保を最大の使命とし、全社員一丸となって全力で取り組みます。

- ①私たちは、安全第一をモットーに、お客様に安心してご利用いただけるバス会社を目指します。
- ②私たちは、輸送の安全に関する法令を遵守し、安全運行を確保するための環境整備に努めます。
- ③私たちは、いかなる時も安全を行動の基本とします。

■ 目標

- ①重大事故を 0 にするとともに後退運行時の事故をなくし、総事故件数の対前年度比半減以下を目指します。
- ②事業用自動車の任意保険料 70%割引適用達成を目指します。
- ③無事故・無違反チャレンジコンテストに参加し、全社員協力して金賞受賞を目指します。
- ④アイドリングストップやエコドライブを推進し、燃費の対前年度比 5%削減を目指します。

■ 輸送の安全に対する教育・研修計画

- ①全乗務員を対象に小集団活動(安全・品質をテーマ)を年間 6 回実施し、活動内容についての発表会を実施する。
- ②運行管理者を対象に、安全マネジメントを中心に乗務員が心安く運転できる状況を検討する会を実施する
- ③雪道運行未経験乗務員を対象に、滋賀県米原地区において安全運行研修を実施する。
- ④全乗務員を対象に、安全運行を確保するためのタイヤ交換、タイヤチェーン取り付け、フアンベルト交換研修会を実施
- ⑤運行管理者を対象に(独)自動車事故対策機構が開催するカウンセリング能力向上のための適性診断活用講座を受講させる。
- ⑥乗務員を対象として自動車適性診断に、一般診断 10 名、初任診断 2 名、の合計 10 名を受診させる。

⑦整備管理者研修を受講する。

⑧全乗務員を対象に、地区安全協会が開催する安全運転講習会を受講する。

⑨全乗務員を対象に、緊急医療の習熟研修を実施する。

■ 輸送の安全運行のために乗務員に対しての指導事項

①ひばり観光バスのドライバーズマニュアルを全乗務員に必携させ、安全意識の一層の向上を図る。

②個別面談や点呼時において、安全運転日報をもとにエコドライブの推進、3Q 運転の防止等による安全運転の励行、及び適性診断受診後の乗務員に対するカウンセリングの実施により輸送の安全性の向上に努める。

③出庫点呼、入庫点呼時において、アルコールチェッカーにより酒気帯運転防止の徹底を図る。

■健康に起因する事故の発生の防止

①健康診断の定期的受診により、乗務員等社員の健康保持に努める。

②乗務員のメンタルサポートとして、産業医による個別カウンセリングを実施する。

③睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査の実施。

(検査結果により、該当者当者にはカウンセリングを行い、治療するように指導する)。

■輸送の安全のための乗務員の能力向上のための運動

①滋賀県の無事故・無違反チャレンジコンテストに参加・車内でも同等のコンテストを行う。

②春秋交通安全運動に参加し、輸送の安全確保に努める。

③年末年始安全総点検に参加し、輸送の安全確保に努める。

■ 輸送の安全に関する予算

①本社営業所内の車両出入り口に回転灯を設置する。

②本社車庫内に、車両位置明示のライン引きを行う。

■ 輸送の安全のための情報の共有化のための措置

①社長、常務、本部長、運行管理者をメンバーとする安全会議を、毎月一回開催する。

②毎月一回本部長と運行管理者で安全に対する運行会議を行う。

■ 内部監査

社長(安全統括管理者)は、監査責任者を選任し、毎年9月に安全マネジメント実施状況点検のための監査を実施する。但し、重大事故、災害等が発生した場合、又同種の事故、災害等が繰り返し発生した場合その他特に必要と認められる場合には、緊急に輸送の安全への取り組み状況を監査する。

社長は内部監査により改善事項が認められた場合は、輸送の安全確保のために必要な方策を検討し、必要に応じ、当面必要となる緊急の是正措置又は予防措置を講じる。